

令和 7 年度 親子通園の併行通園について

那覇市こども発達支援センター

1. 目的

保育園、こども園等に就園する児童で、親子通園の目的である (1)親子の愛着形成(こどもの特性や発達段階の理解と認識を深め、子どもへの関わりをともに考えていく。) (2)こどもへの発達支援(少人数で丁寧に関わりを持ち、保護者以外の大人や他児へ関心を向け、他児との関わりを意識し、一緒に活動することを楽しむ。) (3)保護者同士のつながり(自分の思いを話せる仲間づくり)の支援を行うことを目的とする。

2. 対象児童

那覇市に居住し、保育園、こども園、私立幼稚園に就園している就学前の児童で、児童福祉法に規定された児童発達支援の適用を受ける児童。(障害福祉サービス受給者証を取得している児童)

3. 利用期間

開始年月日 令和7年4月1日。

利用期間 1 年間(単年度)

※定員に達するまで随時受け入れとする。年度途中入所の場合は年度末月に継続または終了を利用者と検討する。

定員を超過した場合は新規の入所児童を優先し、利用回数を調整する。

4. 実施回数及び時間、場所

実施回数: 毎週月曜日 月 2~4 回/2時間(月始めの月曜日を基準(第1週)とする)

5週目は療育日数調整日とする。

時 間: 午後2時~午後4時(センターの行事のある場合は変更あり)

場 所: 那覇市こども発達支援センター内

※センターの行事により登園日の変更や災害などやむを得ず休園する場合があります。

5. 定員

8 人

6. 内容

集団活動による発達支援

7. 申し込み方法

直接保護者がセンターへ申請。通所受給者証支給量内で契約。